

# うきは市子育て世帯 訪問支援事業



家事・育児を頑張っているあなたを  
サポートします

うきは市に住民登録のある、家事・育児に対して不安や負担がある子育て世帯で、子育て訪問支援事業の利用を希望する方は、ぜひご利用ください。

## 家事支援

食事の準備・洗濯・掃除等の支援など

## 育児支援

一時的な子どもの保育・子育て支援サービスの情報提供など

## 相談支援

家庭が抱える不安や悩みの相談・関係機関への橋渡しなど

## 申請窓口

うきは市役所福祉事務所 子育て支援係  
申請様式は市ホームページからもダウンロードできます

## 利用料

1時間あたり 800円  
(所得により減免あり)

利用については、申請後に支援事業所が利用調整を行い開始になります。

●問合せ 福祉事務所 子育て支援係 ☎ 75-4961



## 「子どもの人権相談」強化週間

「ひとり」じゃないよ 一緒に考えよう

8月23日(水)から8月29日(火)までの1週間、「子どもの人権相談」強化週間として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

8月23日(水)～8月25日(金)・8月28日(月)・8月29日(火)が、8:30～19:00  
8月26日(土)・8月27日(日)は、10:00～17:00

「子どもの人権110番」 ☎ 0120-007-110

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会